

杉村楚人冠による我孫子・手賀沼における 景観保護活動の取り組み

久保有生*・荒井 歩**†

(令和元年5月23日受付/令和元年9月17日受理)

要約: 東京朝日新聞で記者を務めた杉村楚人冠は、大正から昭和にかけて、別荘および住居を構えた旧千葉県東葛飾郡我孫子町において、手賀沼周辺の景観保護活動を行った。本研究では、楚人冠の景観保護活動を把握した上で、その活動に対する楚人冠の立場および主張の特徴として以下7点を明らかにした。①転入者としての視点を活かし、当該景観に東京郊外としての価値を見出した。②干拓計画に対し当該景観が保護対象に値すると主張し、先見性を示した。③景観を利用して周辺を開発することで景観の保護を試みる主張をした。④その主張には本多静六の自然風景地等の利用に係る考え方に合致する部分があった。⑤別荘住民らと共同した景観保護活動では思想や活動の面で主導する立場にあった。⑥景観保護の主張は地元住民の考えと対立関係にあったが、自らの主張を押し通す姿勢はなかった。⑦別荘住民との活動から地域の要職者や住民と交流を深める活動に次第に移行した。

キーワード: 杉村楚人冠, 手賀沼, 我孫子, 景観, 景観保護活動

1. 研究の背景と目的

手賀沼は千葉県我孫子市と柏市を隔てる利根川水系の湖沼であり、現在その沿岸には我孫子市生涯学習センターを含む手賀沼公園や柏市に位置する県立都市公園手賀沼自然ふれあい緑道が整備され、来訪者が自然に親しみながら憩うことができる空間が広がっている。手賀沼は1935(昭和10)年に千葉県立公園の指定を受け、さらに東京緑地計画において「公衆の直接風致鑑賞及野外の保健、慰楽、休養に供する為保護若しくは利用に關し統制及び施設すべき一団の風景地」と定義される景園地としても指定された歴史を持つ^{1,2)}。指定当時、県立公園の整備は地域振興策の一つとして考えられ、特に隣接する東京に住まう都会人を誘致するものとして構想された³⁾。

一方、手賀沼は古くから洪水が度重なり、沿岸地域は幾度となく被害を受けていた。明治以降は県営および国営の大規模な干拓計画が持ち上がったものの、実施には至らず、実際には太平洋戦争後の1945(昭和20)年より、食糧増産を主目的とした大規模な干拓工事が農林省直轄工事として実施された⁴⁾。この工事では、手賀沼の東側435haが干拓されるとともに西側の650haが貯水池化された。1978(昭和43)年に竣工を迎え、現在の手賀沼の姿に至っている⁴⁾。

手賀沼沿岸の千葉県東葛飾郡我孫子町(以下、我孫子)では、前述した大規模な干拓計画に対して、別荘住民たちが中心となり、手賀沼の景観保護活動が行われた。我孫子周辺には手賀沼を見晴らせる高台があり、明治晩期以降、

その周辺に文化人や実業家などが別荘を構えていた。その景観保護活動を推し進めた中心人物の一人に杉村楚人冠(1872-1945, 以下、楚人冠)がいた。楚人冠は明治後期から昭和前期にかけて東京朝日新聞社の記者を務めたジャーナリストであり、1912(明治45)年に我孫子(現我孫子市緑二丁目)に別荘を設け、その後関東大震災での被災を機に別荘を改築し、1924(大正13)年にそれまでの居住地であった東京府荏原郡大森町から我孫子へ一家で転居し、そのまま永眠する1945(昭和20)年まで同地に居住した。

日本における自然風景地や景勝地の保護および利用の歴史については多方面から研究が進められており、その中には、地域に根差しながら保護活動を先導した人物の存在に着目し、その立場や主張、背景の特徴を分析、検討する研究も見られる。赤坂、石崎らは東京碑文谷(現東京都目黒区)で、土着の農村生活者として風景の保護を唱えた富岡丘蔵に着目し、東京市の公園課職員であり郷土史家でもあった富岡が進めた郷土風景の保存活動の内容およびその特徴を明らかにしている⁵⁾。また岩田は、京都市嵯峨地域の風景保全について、国家的な課題と地域的な事情の狭間で両者をつなぎ折衷した小林吉明をローカルエリートとして挙げ、小林の活動が成立した背景を明らかとした⁶⁾。

以上より、現在も景勝地として親しまれる空間であり、県立公園に指定された歴史を持つ手賀沼において、その景観に大きな変化が加えられようとした時世にどのような景観保護活動が展開されていたかを整理することは、今後の手賀沼周辺の景観計画を考える上でも意義深いと考える。

* 茅ヶ崎市役所

** 東京農業大学地域環境科部造園科学科

† Corresponding author (E-mail: ayumi@nodai.ac.jp)

また楚人冠らが行った景観保護活動の詳細については、我孫子市教育委員会によって市史⁷⁾や各種解説書^{8,9)}などにまとめられている。さらに楚人冠の人物史については、楚人冠の日記や執筆物等を基礎資料として執筆された小林の著書^{10,11)}が詳しい。しかしながら、別荘住民または町民、新聞記者という独自の立場を活かして景観保護活動を推進した楚人冠の活動に対する主張および立場の特徴を明らかにした研究は見られない。そこで本研究では、そのような先行研究および各種資料を通して、楚人冠がどのような手賀沼の景観保護活動を展開したのかを把握するとともに、活動に対する立場および主張の特徴を明らかにすることを目的とする。

2. 研究に用いた文献と方法

(1) 楚人冠関係資料

楚人冠が生前保有していた書籍、書簡、書類等の資料については、2000(平成12)年より調査、整理が行われ、2005(平成17)年に我孫子市教育委員会によって資料目録¹²⁾が発行されており、その資料点数は6,200点以上に上る¹³⁾。また、それらの資料が保存されていた楚人冠の邸宅は、現在我孫子市が所有し、邸宅内の母屋を含む4棟の建築物が2010(平成22)年1月29日より我孫子市指定文化財となっている。そして改修、整備の後、2011(平成23)年より「杉村楚人冠記念館」として開館し、一般公開されている。

(2) 研究方法

a) 楚人冠の経歴の把握

文献^{7-9,11,14,15)}および楚人冠執筆作品¹⁶⁻¹⁸⁾等を用いて、楚人冠の経歴について把握するとともに、手賀沼の景観保護活動を展開する上での思想的地盤を構築したと考えられる経歴を抽出した。

b) 我孫子の地理的特徴の整理

国土地理院発行の旧版地図(昭和3年測量、1/25000、取手)¹⁹⁾を用い、我孫子の地理的特徴および別荘地コロニーの範囲、楚人冠の活動に関わる地域や地点を平面的に把握した。

c) 楚人冠による手賀沼の景観保護活動の整理

文献^{7-9,11,20,21)}および書簡、書類資料²²⁾、楚人冠執筆作品^{23,24)}等を用いて、本稿では楚人冠が行った手賀沼の景観保護活動について、「干拓反対に係る新聞記事の投書」、「手賀沼保勝会結成の試み」、「淡水養魚試験場設置への尽力」、「干拓反対陳情書の提出」、「遊覧地を目指した実践」、「地域に根差した活動」、「随筆の執筆活動」の項目で整理し、それぞれ概要の整理を行った。そして年表と図を作成し、活動内容および関連する人物を時系列で整理した。

3. 研究結果

(1) 楚人冠の経歴

楚人冠は1872(明治5)年7月25日に和歌山城下谷で生まれ、15歳で上京した。本名は杉村廣太郎であるが、本稿では一般的に認知度の高い筆名の杉村楚人冠を用いる。上京後、英学を中心に仏教や文学等を学び、教師や地方新聞

の記者等を経験した後、1899(明治32)年より米国公使館にて翻訳及び通訳として勤務した。そして1903(明治36)年31歳の時、東京朝日新聞社に当時主筆であった池辺三山の推薦で入社し、永眠するまでの42年間勤務した。1907(明治40)年と1914(大正3)年にイギリスのロンドンに特派され、1908(明治41)年には(東京)朝日新聞社主催の世界一周旅行を企画し、添乗を担当した。楚人冠は帰国後、海外の新聞社で得た知見を活かし、日本初となる新聞の縮刷版の刊行や記事審査部の創設を担当する等、近代のジャーナリズムの発展に大きく貢献した一人とされている。また東京朝日新聞では、コラム「東人西人」等をはじめ紀行文や随筆、小説なども執筆した。中でも随筆「湖畔吟」は週刊「アサヒグラフ」にコラムとして1924(大正13)年1月から1936(昭和11)年12月まで長期間連載され好評を博した。「湖畔吟」は3篇として単行本化され、その後再版もされた。「湖畔吟」は楚人冠作品の特長として挙げられるシニカルかつユーモラスな文体で、邸内からも眺められた手賀沼を取り巻く我孫子の自然環境や庭での出来事、さらには村の人々の様子といった日常生活が描かれた。これらの楚人冠の著作物は、楚人冠全集全18巻にまとめられており、その作品数の多さや当時の世間での人気ぶりが伺える。

私生活では、1912(明治45)年に我孫子(現我孫子市緑二丁目)に白馬城と名付けた別荘を設けた。1911(明治44)年に鴨の網漁見物で訪れた手賀沼の景観を気に入り、同じ東京大森に住み、既に我孫子(現我孫子市寿二丁目)に別荘を構えていた島田久兵衛に相談したのが我孫子に別荘を持つきっかけであった。その後、関東大震災での被災を機に別荘を改築し、1924(大正13)年に東京府荏原郡大森町から我孫子へ一家で転居し、そのまま永眠まで同地に居住した。楚人冠は1896(明治29)年に開通した常磐線を利用し、勤務先である東京朝日新聞社(1927(大正16)年に東京市麹町区有楽町へ移転²⁵⁾)へ自動車通勤していた。

(2) 景観保護活動の基盤となる経歴

楚人冠の経歴をみると、手賀沼に別荘を設ける以前の明治後期に、国内および国外にて、後の手賀沼での景観保護活動における主張や価値観の地盤を形成するような経歴をしていることが見てとれる。一つは新聞記者として仕事で訪れたイギリス・レミントンでの滞在であり、もう一つは南方熊楠の神社合祀反対運動への協力である。

a) イギリス郊外生活の体験による嗜好への影響

一度目の特派及び世界一周旅行添乗先のロンドンでの様子を記した著書に「大英游記」と「半球周游」がある。特派の目的は、渡英中の伏見宮貞愛親王の取材やタイムズ社やデーリーメール社といったイギリスの新聞社との交流およびその調査等であった。前述の著書には仕事の様子はもちろん、楚人冠が仕事の合間を縫ってレミントンというロンドン郊外の町で休暇を楽しむ様子が記されている。

レミントンとは、ロンドンから北西へ約160km離れた美しい田舎町で、近くにリム川が流れている。楚人冠の解説を借りると、「一時は湯治場として其の盛を極めたも

ので、前世紀の初には、ビクトリア女皇がまだ位に即かせられぬ頃行啓になつたこともある²⁶⁾といった歴史を持ち、現在はウォリックシャー州内に位置し、ロイヤル・レミントン・スパ（以下、レミントン）という名称で、上流階級の保養地として知られている。

楚人冠は渡英時に計3度レミントンを訪れている。1度目は1907（明治40）年6月1日～5日であり、2度目はそのわずか10日後、3度目は、世界一周旅行の添乗としてロンドンを再訪した際の1908（明治41）年5月10日～5月11日である。

これらの訪問では、レミントンはもちろん、その近郊のケニルワースやストラトフォード・アポン・エイボンといった町を回り、貴族の屋敷、公園、エリザベス朝の遺跡、古城跡などを巡った。また楚人冠は、ローン・ボールやティータム、森への散策等郊外ならではの日常を楽しむことも惜しまなかった。楚人冠はそれらの体験を振り返り、パリやロンドンなど都市で過ごす日曜日の退屈さに比べ、レミントンでの日曜日を「成程、斯な具合に暮して見ると面白い²⁷⁾と評している。さらに滞在中にはレミントンの自然へ親しむ機会も豊富にあったように見受けられ、屋敷や城における庭の見学や、草原が広がり檜の大木が立つ町外れへの散歩、また木立と森、川さらに打ち開けた芝等から構成される公園の散策等も楽しんでいる。特に楚人冠はこれらの公園に対して、「僕は英國を思ひ出す毎にレミントンを思ふが、レミントンを思ひ出す毎に、此の美しい四個の公園を思ひ出さずに居れない²⁸⁾と述べており、当時の日本にはまだ数が少なかった公園をいたく気に入っていた様子が伺える。

以上より、楚人冠は明治40年代という時期にイギリスの郊外での生活を短期間ながらも体験している。また、レミントンへの訪問が3度にわたっていること、さらに随筆中でレミントンでの滞在に対して好意的な記述を複数残していることより、楚人冠は郊外の身近な自然やそれらを通じて憩うことができる郊外での生活を好ましく感じていたことが伺える。また、随筆集「湖畔吟」の巻頭語には、「町の中に生れて町の中に育った私は、何よりも田舎住まいがすきで²⁹⁾とあり、元来郊外での生活を嗜好する一面が伺える。そして小林が「楚人冠の自然の豊かさ」と村人との温かな交流を志向する田舎暮らしの原点は、このレムの里にあったといえるのではないだろうか³⁰⁾と指摘するように、この3度のレミントン訪問後の1912（明治45）年に楚人冠は我孫子に別荘を構えている。

b) 神社合祀反対運動への協力と自然保護への感興

後に粘菌の研究で著名となった南方熊楠（1867～1941、以下、熊楠）と楚人冠は同郷であり、学年は違うが同じ和歌山中学校に通っていた。その後、熊楠は渡米し、当時中学生だった楚人冠は、渡米先の熊楠と頻りに文通していたことが分かっている。熊楠は米国から英国に渡り、大英博物館等での研究の後、故郷和歌山県田辺町に帰郷し研究を続けた。その後、1906（明治39）年頃から政府により進められた神社合祀政策を通じて楚人冠と熊楠は再び連絡を取るようになる。熊楠は集落に複数存在する神社を合祀し一

町村一神社を目指すこの政策に反発した。その怒りは、「一朝一夕では取り返しのつかない古木大木の伐採や、それによって研究対象でもある貴重な生物が絶滅することに向けられただけでなく、神社の破壊によって住民のかけがえない信仰や交流のよりどころが失われること、さらにその樹木を売り払って私利をむさぼる人々にも向けられた³¹⁾ものであった。熊楠は神社合祀に対する自己の考えを故郷田辺市の地方新聞である牟婁新報の1909（明治42）年9月27日号に初めて寄稿した。この牟婁新報の熊楠の記事を知った楚人冠は、1909（明治42）年10月16日の東京朝日新聞の紙面上で、前述の熊楠の記事を引用しながら、熊楠という人物と熊楠の神社合祀に対する考えを紹介した。その後も熊楠や神社合祀に対しての記事が幾度か掲載されているが、中でも1911（明治44）年5月30日「又しても名山の破壊」、同年6月22日「乱暴なる神社合祀—紀州熊野の実例二、三」の2つの記事は無著名であるが、「この二つの記事は、楚人冠執筆とされるものだが、明らかに熊楠が書簡で材料を書き送り、楚人冠が記事にまとめるという共同作業をした³³⁾とされている。また、楚人冠が自らの記事を熊楠に郵送し、文通が再開されたことが明らかとされている。

これらより、熊楠の自然へのまなざしや神社が持つ地域や郷土における複合的な役割の重要性といった主張について、楚人冠が理解を示し、その活動に支援、協力していたことは間違いないと考えられる。また、楚人冠が行った熊楠への支援は、同郷であり学生時代から親しくしていた熊楠との間柄ゆえのものであると考えられるが、併せて少なからず楚人冠が自然保護への興味、関心を抱いていた様子も察せられる。楚人冠は我孫子に別荘を構える以前に、熊楠の神社合祀運動反対運動を通して、それぞれの郷土や地域における自然や文化の存在意義について考え、知見を得る機会があったと考えられる。

(3) 我孫子の地理的特徴

楚人冠が1912（明治45）年に別荘を設け、1924（大正13）年から居住した千葉県東葛飾郡我孫子町は、東京駅から約50kmの距離に位置する。北側を利根川、南側を手賀沼に挟まれ、その間に東西に長い馬の背上の台地が広がっており、その台地の突端は谷戸地形をなしている。そして谷戸地形の先には、湿地や葦原などを挟んで利根川や手賀沼の水域が広がっていた。この台地上には、水戸街道および成田へ向かう街道が通っており、近世の我孫子には水戸街道沿いに宿場がおかれていた。図1からも我孫子停車場南側の水戸街道沿いに複数軒の家屋が建ち並んでいることが確認でき、宿場があった面影が伺える。1896（明治29）年には、我孫子停車場が設けられ、現在の常磐線が日本鉄道土浦線として開通した。当時上野駅から我孫子停車場までの時間は1時間15分程であり、楚人冠もこの鉄道を利用して、職場へ通勤していた。また、1901（明治34）年には、現在の成田線が成田鉄道として開通した。

図1から、我孫子停車場周辺以外の我孫子周辺は人家が少なく、台地上は大半が針葉樹林であり、谷戸地には沼田

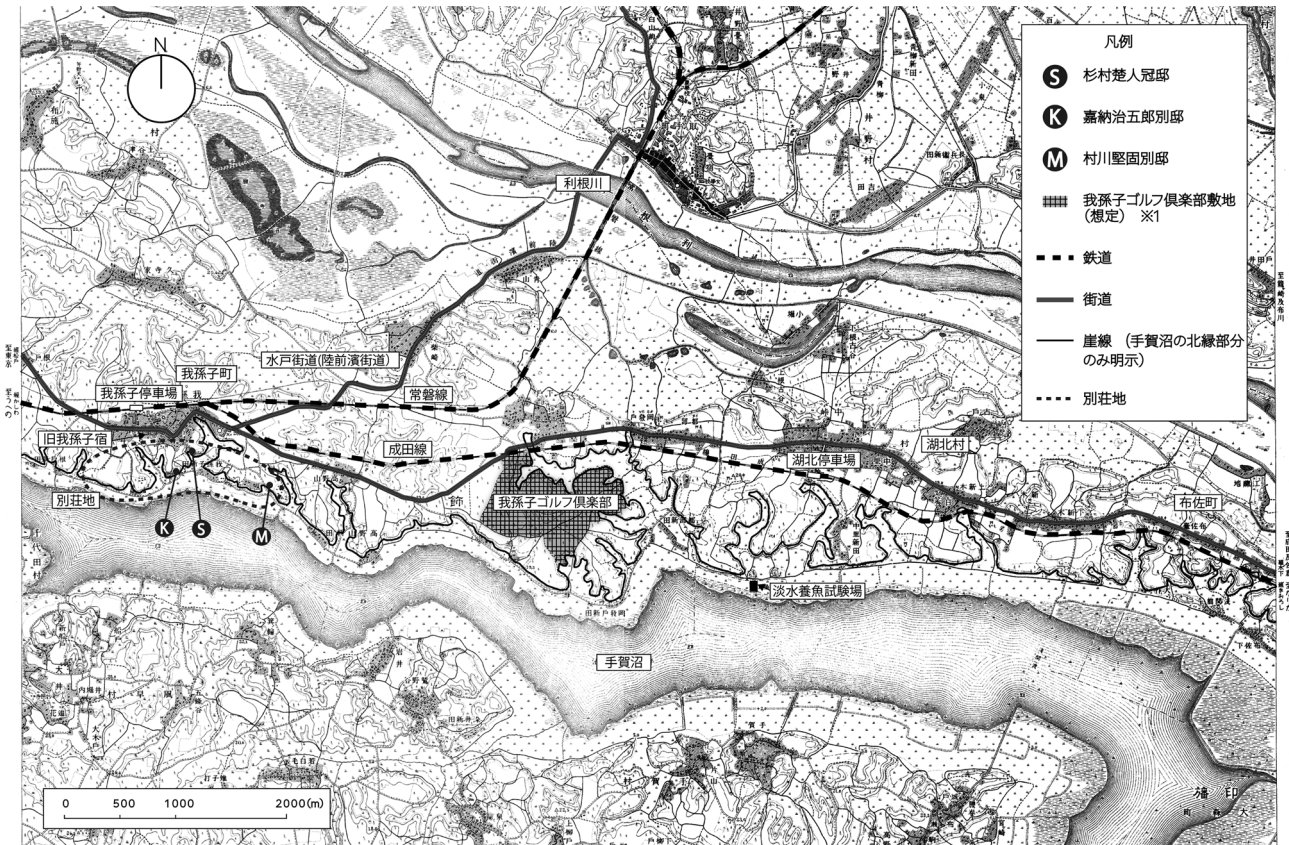


図1 楚人冠の景観保護活動に係る地点および地域（国土地理院発行旧版地図（昭和3年測量，1/25000，取手）⁴⁹）を使用
※1 我孫子ゴルフ倶楽部の敷地は「我孫子ゴルフリンク平面図」³²）を参考に想定し，図中に明示

および水田が作られていることが伺える。1920（大正9）年の我孫子では，農業戸数が全体の73.2%，兼業を入れると80.7%を占めていたことより³⁴，町の主要産業は農業であり，宿場から一步出ると，そこには農村景観が広がっていたと考えられる。

楚人冠が居を構えたのは，我孫子停車場から直線距離で約730m，徒歩10分程度の場所であった。楚人冠は購入当初の土地の印象を「町からは近いし，沼も見はらせるが，其の地所といふのは凸凹になった砂地の島で，五十年位の松の樹が生えて居るきり」³⁵と描写している。図1を見ると，手賀沼の北側では，台地が沼に沿って入り組みながら広がっており，この台地の崖線からは遮るものなく南方に手賀沼の水景が眺められたことが確認できる。楚人冠の居住地もこの崖線上に位置しており，同じくこの崖線上には，大正時代を中心に柳宗悦や志賀直哉，武者小路実篤等の複数の文化人が別荘を構え，一種の文化人コロニーを形成していた。彼らの別荘はいずれも多くが松林に囲まれ，南方には水田，葦原の先に広がる手賀沼の眺望に秀でていたことが分かっている³⁶。また文化人以外にも大学教授や財閥系企業社員らが崖線上に別荘を設けていた。

楚人冠の居住地も含めたそれらの台地上の一部分は，我孫子停車場からもさほど遠くない徒歩圏内の場所もあり，眺望に優れるとともに東京・上野方面への地の利がよい特長があった。

(4) 手賀沼の景観保護活動

楚人冠が手賀沼に別荘を設けた1912（明治45）年以降，手賀沼では県や国による大規模な干拓計画が持ち上がるようになった。それらの干拓計画に対して，楚人冠は複数の景観保護活動を試みたことが分かっている。その活動を時系列でみていくと，まずは個人として干拓計画に対する自らの主張を新聞記事に投稿したことから始まり，次にその主張を軸として我孫子の別荘住民らと手賀沼保勝会という組織の立ち上げを試みている。そして保勝会としての活動を模索する中で，さらに行政や地域との連携といった実践活動を個人として進めていった。以下本項では，まず干拓計画に対する自らの主張を初めて発表した事項を「干拓反対に係る新聞記事の投稿」とし，記事における楚人冠の主張を整理，分析した。次に手賀沼保勝会の立ち上げや保勝会関係者らと共同した活動の試みを「手賀沼保勝会結成の試み」，「淡水養魚試験場設置への尽力」，「干拓反対陳情書の提出」とし，時系列で整理した（表1）。またこれらの景観保護活動に係る関係人物を把握した（表2）。そして，手賀沼の景観保護に対する自身の主張を実践に移した事柄を「遊覧地を目指した実践」，「地域に根差した活動」とし，その取組について整理した。さらに最後に，直接的な景観保護活動にはあたらぬが，新聞記者として我孫子の景観を世間広くに伝えた活動として位置づけられる「随筆作品の執筆」について整理した。

表 1 楚人冠の景観保護活動に係る年譜

| 西暦 | 年号 | 年齢 | 杉村楚人冠年譜 | 補足(●はスクラップ記事を示す) | 活動時期 |
|------|------------|-----|---|--|-------------------|
| 1872 | 明治5年 | 0歳 | 7月25日 和歌山下谷町に誕生、廣太郎と名付けられる | | |
| 1884 | 明治17年 | 12歳 | 3月 和歌山中学校入学 | | |
| 1887 | 明治20年 | 15歳 | 渡米した南方熊雄と文通し、自分の写真を送る | | |
| 1899 | 明治32年 | 27歳 | 米国公使館にて熊雄および熊雄とて勤務を開始 | | |
| 1903 | 明治36年 | 31歳 | 東京朝日新聞社に勤務を開始(永野と共々1905年まで42年間勤務) | | |
| 1907 | 明治40年 | 35歳 | 3~7月 伏見富貴堂親王凌英の取材のためロンドンに特派される 6月1日~5日 デビス氏の誘いでレミング訪問 6月15日 レミング再訪 | | |
| 1908 | 明治41年 | 36歳 | 3月~6月、朝日新聞社主催世界一周会を企画、添乗を担当し、一行を引率 5月10日~11日 レミング再訪 | | |
| 1909 | 明治42年 | 37歳 | 10月16日 東京朝日新聞での連載「好個英国式」の第4回「高〇号撃沈と神社合祀」で合祀問題を取り上げ、熊雄の記事を引用しつつ、危機感を持って対応すべきと訴えた 5月30日 『東京朝日新聞』に、「又しても名山の破壊 紀州那智山山の伐採」の記事を執筆 | 9月27日 熊楠、『牟〇新報』に神社合祀の問題点を寄稿、神社合祀反対運動に取り組み始める | |
| 1911 | 明治44年 | 39歳 | 6月22日 『東京朝日新聞』に、「乱暴なる神社合祀 紀州熊野の事例二三」の記事を執筆 11月 鶴の網漁見物で手賀沼を初めて訪れる | 嘉納治五郎、我孫子町天神山(現我孫子市緑二丁目)に別荘を構える | |
| 1912 | 明治45年一火正元年 | 40歳 | 島田久兵衛に相談の後、千葉県東葛郡我孫子町(現我孫子市緑二丁目)に別荘を設ける | | |
| 1913 | 大正2年 | 41歳 | 12月17日~19日 『東京朝日新聞』に「手賀沼の為に(上~下) 土地の者(役)」という題で投書[A] | 11月 手賀沼開墾地整理基礎調査結果発表 | |
| 1914 | 大正3年 | 42歳 | 8月~翌年3月 第一次世界大戦始まりロンドンに特派される | 1月以降 手賀沼沿岸地主が連署で手賀沼開墾地整理延期を県庁や内務省等に陳情 | |
| 1917 | 大正6年 | 45歳 | | 村川堅固、嘉納治五郎の誘いで我孫子町子ノ神(現我孫子市緑二丁目)に別荘設ける | |
| 1918 | 大正7年 | 46歳 | | 米騒動が発生[B] | |
| 1920 | 大正9年 | 48歳 | | 12月 庭園協会が発足 | |
| 1924 | 大正13年 | 52歳 | 1月頃 『アサヒグラフ』に随筆「湖畔吟」の連載開始(1936年12月まで)[G] 4月 別荘を改装し、一家で我孫子に転居 | 4月 農商務省により「千葉県手賀沼土地利用計画書」が作成される | |
| 1925 | 大正14年 | 53歳 | | 農林省により「土地利用計画一覽」が作成され、印旛沼とならび手賀沼も国営干拓事業地の候補地の一つとなる[B] 7月28日 『東京朝日新聞』一町歩以上の耕地拡張見込地 農林省で開墾国費施行を実施する全国の候補地[B] 10月 手賀沼周辺の小作農者が千葉県知事に「手賀沼干拓促進陳情書」を提出[B] 11月2日 『東京朝日新聞房総版』開墾事業を断れば八萬町歩の田地が出る 耕地を改良すれば上田六萬町歩 労働者の一が観察の結果 農林省も意気込む[B] | |
| 1926 | 大正15年一昭元年 | 54歳 | 10月 随筆「沼のうなぎ」を執筆[G] 11月2日 嘉納治五郎書簡 干拓計画に対して嘉納宅へ集まる旨の連絡[B] 11月20日 村川堅固書簡 庭園協会の龍居松之助に面話し手賀沼における干拓問題を相談、11月28日に庭園協会の理事連を招き実地調査実施(本多静六同行可能性有)の旨報告[B] 12月19日 斎藤三郎書簡 淡水養魚試験場設置の議決の報告[C] 12月22日 吉田甚左衛門書簡 淡水養魚試験場設置の議決の報告[C] 12月28日~31日 「手賀沼保勝会」の発足(小林による推定) | ●11月28日 『東京朝日新聞房総版』干拓事業を断れば八萬町歩の田地が出る[B] 12月5日 本多静六を含む庭園協会の理事連が手賀沼での実地検分実施 12月 手賀沼(我孫子町)への淡水養魚試験場設置に係る議案が千葉県議会で可決[C] | [B] 手賀沼保勝会結成の試み |
| 1927 | 昭和2年 | 55歳 | 1月30日 日記に初めて保勝会の名が出てくる。「~保勝会の件を打ち合す」[B] 3月5日 随筆「土(地)の午前」執筆、別荘住民と思われる人物宅へ試験場の寄附を依頼しに訪問する様子が書かれる[C] 3月 随筆「天狗の巢」を執筆 自己負担で我孫子停車場前の櫻の並木を剪定する[F] ●3月29日 『東京朝日新聞房総版』利用し得る土地 二萬一千四百町歩 水田となるもの一萬四千町歩 県下各地の連利 5月 手賀沼の国営干拓計画について、金銭面、計画面、地元的支持とあらゆる面から条件が揃った[B] ●5月5日 『東京朝日新聞房総版』手賀沼開墾本年度に調査着手[B] ●5月6日 『報知新聞千葉版』インバ手賀沼の開墾 国営事業で行ふ[B] ●5月8日 『東京朝日新聞房総版』印旛沼開墾計画の内容 沼の中央に排水路を設け鏡子港と東京湾を結ぶ[B] ●5月10日 『東京朝日新聞房総版』印旛沼開墾計画の内容(続き) 手賀沼と連絡する排水路 利便を通ずる中央排水路[B] ●5月12日 『東京朝日新聞』手賀沼開墾 国営計画内容 上沼は貯水池下沼の干拓 印旛沼同様東京湾に排水[B] ●5月15日 『読売新聞夕刊』風光を誇る湖と湖が片はしから水田になる[B] ●5月22日 『東京朝日新聞千葉版』県淡水養魚場地元寄付否決 我孫子町会の反対理由は国営開墾問題[C] ●6月5日 『東京朝日新聞房総版』印旛沼手賀沼開墾の設計は今月末から着手 須藤技師その他の技術官米果 実地踏査の順路に従って調査[B] ●6月28日 『報知新聞千葉版』雨量水量高調査をまつ上 手賀沼両沼を国営干拓 向後一年に完成する見込である 失業漁業者に無償交付[B] ●8月 『千葉県知事が手賀沼を視察] ●8月3日 『報知新聞千葉版』手賀沼の干拓に猛烈な反対起る ウナギの有名な産地の上に風光を保存したいと[C] ●8月13日 『東京朝日新聞房総版』知事もほれた景勝手賀沼 自然の風致を壊さずに利用したい腹案[C] | ●11月28日 『東京朝日新聞房総版』干拓事業を断れば八萬町歩の田地が出る[B] 12月5日 本多静六を含む庭園協会の理事連が手賀沼での実地検分実施 12月 手賀沼(我孫子町)への淡水養魚試験場設置に係る議案が千葉県議会で可決[C] | [C] 淡水養魚試験場設置への尽力 |
| 1928 | 昭和3年 | 56歳 | 5月16日 吉田甚左衛門書簡 淡水養魚試験場設置事業に係る実務の難航について連絡、相談[C] 5月16日 大谷登吾書簡 淡水養魚試験場設置事業の進捗に対する懸念を連絡、相談[C] 5月30日 日記に「手賀沼干拓に関する陳情書を草して十時に至る」とある[D] 8月頃 ゴルフを始め、六実(現松戸市)の武蔵野カンツリー倶楽部に通い始める[E] 9月頃 別荘住民を中心に試験場建設に係る寄付金集めを実施 9月12日 村川堅固書簡 試験場寄付金における嘉納の意向を連絡[C] 9月15日 嘉納五郎書簡 試験場寄付金に関する意見を連絡[C] 10月 試験場が我孫子町の隣村である湖北村に設置されることが決定、後に楚人冠らの寄付金の一部を寄附[C] 10月25日 村川堅固書簡 試験場が湖北への建設となったことより、寄付額を減額する旨を連絡 11月17日 吉田甚左衛門書簡 保勝会への賛成の意記される、保勝会の発起人に地元町長や有志を加えることを助言[B] 12月29日 吉田甚左衛門書簡 湖北村への寄付手続きを完了した旨の報告と寄付申込書の譲印を依頼[C] | [D] 干拓反対陳情書の提出 | |
| 1928 | 昭和3年 | 56歳 | 4月 随筆「うれしき人々」執筆[G] 4月5日 日記 町長らと町役場でゴルフ場候補地のことを相談した(日記で初めてゴルフ場建設関連の内容が記載される)[E] 10月13日 村川堅固書簡 調印などの陳情書作成のやりとり[D] 12月 『湖畔吟』出版[G] 12月22日 嘉納五郎書簡 寄付金額の返金の領収を報告、本多静六へ約束し一月に一度催したく思っている旨の報告[D] 12月29日 楚人冠、農林大臣宛に手賀沼国営干拓事業に反対する陳情書を提出[D] 1月4日 伊波誠之進書簡 陳情書に係る農林省関係者とのやりとりを報告 | | |
| 1929 | 昭和4年 | 57歳 | 4月5日 『東京朝日新聞房総版』「金で得られぬ水郷の勝景 干拓問題をひかへた 手賀沼のほとり」[B] ●4月10日 『東京朝日新聞房総版』「沼から獲れるおいしい魚 全国第一の折紙づくり 手賀沼のほとり」[C] 6月 株式会社我孫子カンツリー倶楽部設立趣意書作成 | [E] 遊覧地を目指した実践 | |
| 1930 | 昭和5年 | 58歳 | 1月 株式会社我孫子カンツリー倶楽部設立趣意書作成[E] 9月8日 随筆「村の會」が執筆される、町長や郵便局長らと嘉納邸に集まり、町政について情報・意見更改を行う会が開催される、年に数度ずつ開催され1942年まで継続[F] 10月8日 赤トギス派の吟行が手賀沼で開かれる[F] 12月 俳句会「湖畔吟社」を立ち上げる[F] 3月 湖畔吟社第1回例会開催[F] | [F] 地域に根差した活動 | |
| 1931 | 昭和6年 | 59歳 | 10月18日 我孫子ゴルフ倶楽部の開場式に出席[E] 11月 全関東写真連盟第12回撮影競技会が手賀沼湖畔で開催される | | |
| 1933 | 昭和8年 | 61歳 | 11月13日 日記 三越の三果会に列し、久々に本多静六と会う[D] | | |
| 1934 | 昭和9年 | 62歳 | 我孫子ゴルフ倶楽部の総務委員長を務める[E] | | |
| 1935 | 昭和10年 | 63歳 | 一時休職していた湖畔吟社の活動を再開[F] | | |
| 1939 | 昭和14年 | 67歳 | 5月 淡水養魚試験場の寄付金集め分から一部を我孫子風致会へ寄附 我孫子風致会の活動が再開される | | |
| 1943 | 昭和18年 | 71歳 | 我孫子ゴルフ倶楽部で我孫子打球委員会顧問を務める[E] | | |
| 1945 | 昭和20年 | 73歳 | 10月3日心臓病のため療養中の我孫子の自宅で永眠 | | |
| 1951 | 昭和26年 | | 12月湖畔吟社など楚人冠を慕う人々が7周年を期して楚人冠句碑建立(陶芸家河村靖山制作)、建立除幕式を楚人冠公園で行う[F] | | |

凡例

[A] 干拓反対に係る新聞記事の投稿 [B] 手賀沼保勝会結成の試み [C] 淡水養魚試験場設置への尽力 [D] 干拓反対陳情書の提出 [E] 遊覧地を目指した実践 [F] 地域に根差した活動

表 2 楚人冠の景観保護活動に係る関係人物

| 年代 | 関係人物の分類 | 別荘住民(*は土地の所有のみ確認)・我孫子出身学識者 | 学識者等 | 近隣有力者 | 我孫子町要職者・我孫子町民等 |
|---------------------------------|-------------------|--|--|--|---|
| 1907(明治40)年 ～ 1911(明治44)年 | 景観保護活動の地盤となる経験 | | 南方熊楠・研究者(1867～1941) デビス・不明(不明) | | |
| 1926(大正15)年 ～ 1929(昭和4)年頃 | 保勝会関係者(書簡、相談、視察等) | 嘉納治五郎・教育者(1860～1938) 村川堅固・学者(1875～1946) 大谷登・実業家(1874～1955) | 龍居松之助・学者(1884～1961) 本多静六・学者(1866～1952) | 吉田甚左衛門・地主(1874～1941) 斎藤三郎・県会議員(1887～1961) | |
| 1927(昭和2)年頃 | 淡水養魚試験場寄付者 | 嘉納治五郎・教育者(1860～1938) 村川堅固・学者(1875～1946) 大谷登・実業家(1874～1955) 小林力弥・実業家(不明～1932) 境野哲*・学者(1871～1933) 三谷一三・実業家(1871～1965) | 中村善・小説家、医者(1881～1952) 沼田才治郎*・不明(不明) 血脇守之助・医学者(1870～1947) | | |
| 1928(昭和3)年頃 | 干拓反対陳情書提出者・関係者 | 嘉納治五郎・教育者(1860～1938) 村川堅固・学者(1875～1946) 大谷登・実業家(1874～1955) 小林力弥・実業家(不明～1932) 境野哲*・学者(1871～1933) 三谷一三・実業家(1871～1965) | 沼田才治郎*・不明(不明) 上田萬年*・学者(1867～1937) 宮尾舜治・官僚(1868～1937) 渡邊龍聖*・教育者(1862～1944) | 伊坂誠之進 農林省関係者(不明) 吉田甚左衛門・地主(1874～1941) 斎藤三郎・県会議員(1887～1961) | |
| 1928(昭和3)年 ～ 1931(昭和6)年 | ゴルフ場建設関係者 | 嘉納治五郎・教育者(1860～1938) 村川堅固・学者(1875～1946) | 今西兼二・池上町長(不明) | 吉田甚左衛門・地主(1874～1941) | 染谷正治・町長(不明) |
| 1930(昭和5)年 ～ 1944(昭和19)年 | 湖畔吟社会員 | | | | 職員 青年団長 医者 会社員 自転車屋 八百屋 茶葉屋 画家 詩人 |
| 1930(昭和5)年 ～ 1942(昭和17)年 | 村の会会員 | 嘉納治五郎・教育者(1860～1938) | | | 染谷正治・町長(不明) 小学校長 区長 駐在所長 駅長 郵便局長 |

a) 干拓反対に係る新聞記事の投稿

手賀沼では古くから水害の被害があり、江戸時代以降幾度となく新田開発が試みられたが、その都度洪水に見舞われ失敗に終わっていた。楚人冠が別荘を設けた頃の大正初期には、大型ポンプによる機械排水の実現により大規模な干拓計画が作られるようになり、千葉県の手賀沼耕地整理事業による干拓計画が検討されていた。結果的にこの干拓は事業費の捻出が課題となり実現には至らなかったが、この干拓計画と時を重ねるように、楚人冠が手賀沼の干拓に対する反対意見を新聞に投書していたことが確認されている。1913(大正2)年12月17日、18日、19日の3日間にわたって、楚人冠は記者としてでなく「土地の者」として、「手賀沼の爲に」³⁷⁾という題目で東京朝日新聞に投書しており、3回の投書はそれぞれ「上」、「中」、「下」とされている。当時の楚人冠はまだ我孫子の町民ではなく、別荘を持った翌年という段階であった。投書では、楚人冠が手賀沼周辺の環境および景観に対してどのような価値を見出していたかが記され、干拓計画に反対する理由が具体的に述べられている。

まず「上」では、東京での人口増加を取り上げ、当時住宅地が郊外へ拡張していた現状を指摘し、今後もこの拡張が継続することを予想した上で、手賀沼沿岸は恰好の居住区域になり得ると主張している。居住区域における重要な条件として楚人冠は、通勤時の東京までの距離、安定した気候と地元民の気風の良さ、恵まれた眺望、そして比較的安い土地の相場の4点を挙げている。その上で我孫子に対しては「柏から始まって我孫子湖北布佐執も十七八哩から三十哩迄の間に在る、気候もよければ人気も悪くない、夫

に景色を言へば湖水の方を向いても北の方利根河から筑波の峰を見た所でも三寸東京附近に類がない、夫に狩猟釣魚船遊び登山何でもやれる、地價に至つては東海道程はいふに及ばず、多摩川沿岸に比べても丸で比較になるぬ程安い、之が存外世間に知られて居らぬことは不思議な位である」³⁷⁾と記し、東京郊外の居住区域とする道もあると提案している。

「中」では、手賀沼が東京近郊にある湖水として貴重な存在であると指摘している。さらに「夫もつまらぬ湖水なら埋立て、も格別悔む所はないが手賀沼は頗る趣のある湖水で、其の絶景は一目見たもの、誰しも感に堪へぬ所である」³⁷⁾と手賀沼の湖水としての景観の良さを指摘し、釣り、漁、船遊びなどの娯楽も享受できることを付け加えた。また、英語が堪能であり欧米人の知人も多かった楚人冠らしく、「此前も或米國人が是此を見て之が若し私の國に在つたら忽ちの間に沿岸に十間幅位の自動車が出来て湖水にはヨットやモーターボートが一杯浮んで土曜から日曜へかけて町の人がぞろゝと遊びに来るに相違ない、日本人は何故そんなことに気がつかないのでせうと怪しんでゐた」³⁷⁾ことや「某ホテルの支配人の話に東京の滞在に飽きた西洋の客は今の所日光か函根より外に行く所がなく皆困る、若しもつと近い處に日帰りか一晚泊りに行ける所があつたら皆が喜んで行くに相違ない」³⁷⁾といったエピソードを紹介し、手賀沼沿岸のあちこちにホテルを建てて海外渡航者も含めて観光客を招き、日光や箱根よりも身近な東京郊外の観光地を目指すことを提案している。

「下」では、干拓の事業費を地元で負担することの財政的な懸念を示すとともに、農業の繁忙期における働き手不

足といった現状課題を指摘し、干拓事業が果して地元の利益につながるのかという疑問を呈している。また、地価に対しても言及し、「田園として發達するのと住居区域として發達するのとは其利益が非常に違ふ、之を地價に見ても分るが長田一反をいくら高く見ても三四百圓の上には出ぬが住居地としては坪三圓五圓となるは必ずしも期し懸いことでない」³⁷⁾と記し、島田久兵衛、宮尾舜治、嘉納治五郎らが既に我孫子に別荘を設けている例を挙げ、趣向を凝らせば別荘民や住民の誘致も可能としている。また後段では、楚人冠の考えとして、「先ず沼の千間堤を界として沼を東西に分ち、湖水を利根に落し易い東部に對しては開發して田園を拓くの策を講じ柏、我孫子湖北などいふ東京に近い西部の方に對しては全然住宅地としての準備をさせるの最も利益ある百年の長計でなからうかと思ふ」³⁷⁾とし、干拓計画に真っ向から反対するのではなく、折衷案として手賀沼内でゾーニングをして干拓計画を進めることを提示している。そして「繰返して申しおくが田は何処でも出来るが、湖水は二度と出来るものでない」³⁷⁾として三篇を結んでいる。

以上の投書の内容から、楚人冠は1913(大正2)年の時点で、手賀沼周辺の景観を評価し、保護対象として捉えていることが伺える。また干拓に對抗する楚人冠の考えは、手賀沼の水辺環境や景観を活かしながら、その周辺を東京の郊外の住宅地や観光地として開発・整備することで、手賀沼の景観や環境の保存を試みようとするものであった。明治後期以降の東京周辺では、樋口が「人びとの意識が郊外にむくようになるのは、東京の人口が幕末頃の人口を回復する明治三十年代のことである」³⁸⁾と示すように、人口増加による住環境の悪化や地価の上昇に伴い、郊外での居住が人気を集めていく傾向が強まっていた。かつては東京の大森に居を構え、さらに東京の変化を目の当たりにしていた楚人冠は、郊外が持つ住宅地としての需要の大きさについて身を持って理解していたのであろう。また楚人冠が当時の我孫子の景観や自然環境ならば、レムントンに類似した郊外での生活を実現できる住宅地が築けるのではないかと考えていた可能性も推察できる。

b) 手賀沼保勝会結成の試み

その後、前述したとおり、千葉県の干拓計画は地元と事業費の面で折り合わず実行に至らなかった。しかし1918(大正7)年に米騒動が起こると、食糧増産を目的とする国営干拓計画が持ち上がった。1925(大正14)年には農林省により「土地利用計画一覧」が作成され、干拓候補地の一つに手賀沼が挙げられた。かねてから干拓の実現には事業費の負担先が焦点となっていたが、農林省により五百町歩以上の開墾見込み地の場合は国営開墾事業として実施できるよう改められた結果、「昭和二年五月時点では金銭面、計画面、地元の支持とあらゆる面から干拓実施がカウント・ダウン状況にある」³⁹⁾という状態になった。また1927(昭和2)年5月12日の東京朝日新聞では、国による調査の結果を待たねば断定しがたいと前置きした上で、干拓計画の基本方針は当時の手賀沼東側の30町間を開削し、沼の中央に排水幹線を設け、利根川と印旛沼疎水路に水を流し

て干拓を行うとともに、沼の東側に位置する千間堤以西の230町歩は遊水地として利用するものであると示されている。さらに、かねてから水害に悩まされていた手賀沼周辺の小作農者らもその気運に呼応し、1926(大正15)年10月には「手賀沼干拓促進陳情書」を千葉県知事へ提出していたことが明らかになっている。

一方、1913(大正2)年には既に手賀沼の干拓計画に反対の意を示していた楚人冠は、手賀沼保勝会(以下、保勝会)なる組織を結成しようと試みていたことが明らかとされている。しかし、我孫子市教育委員会および小林によると、保勝会の正式発足の時期が分かる資料は未だ見つかっておらず、保勝会の趣旨や会則にも日付は書かれていない。市史によれば、楚人冠の日記中に「保勝会」の単語がはじめて現れたのは、1927(昭和2)年1月30日分であり、「村川氏——一寸、来訪。保勝会の件を打ち合す。」³⁹⁾と記されている。さらに、同年11月17日付の吉田甚左衛門からの書簡³⁷⁾の中には「手賀沼保勝会大賛成です一日も早く実現を希望いたします」³⁷⁾とあり、この時点でまだ結成されていない様子が伺える。このように保勝会の発足事実を確認することはできないが、我孫子市教育委員会が保管している資料の中には「手賀沼保勝会の趣旨」³⁷⁾、「手賀沼保勝会々則案」³⁷⁾といった保勝会と銘打たれた書類や保勝会関係者と思われる人物から楚人冠に宛てられた複数の書簡が現存している。

保勝会に関連すると思われる楚人冠宛の書簡で最も古いものは、1926(大正15)年11月2日の嘉納治五郎(1860~1938,以下、嘉納)からのものである³⁷⁾。嘉納は柔道家、教育者であり、中高一貫教育の理想の学園の開設を目指し、楚人冠が別荘を設ける前年である1911(明治44)年に手賀沼畔の天神山に別荘を構えた。学園の開設には至らなかったが、地元民との交流もあり、教育や行政にも助言を行うといった、我孫子に深く根差した人物であった。嘉納からの書簡の概要は、農林省の干拓計画の方は急に手を付けることはなさそうであるが、我々は事を急いだ方が良いので、来る11月6日に嘉納宅へ集まりたいが予定はいかが、村川氏へは自分から連絡したので他の人へは貴方より連絡してもらいたい、といった内容であった。村川とは、村川堅固(1875~1946,以下、村川)のことを指す。村川は東京帝国大学で西洋古代史の教授を務めた人物で、嘉納は村川の中学校時代の校長であり、村川は嘉納の誘いで1917(大正6)年に我孫子に別荘を設けていた。この書簡には保勝会との明記こそないが、少なくとも嘉納、村川、楚人冠の3名は国が進めようとしている手賀沼の干拓計画に反対の意を持ち、何か手を打つために会合を持つようとしている様子が伺える。日記に初めて保勝会の名が出てきた時期とこの書簡が送られた時期は近く、日記に名のある村川についても書簡中で言及されている。

さらに、嘉納の上記の書簡から18日後の1926(大正15)年11月20日の村川からの書簡³⁷⁾では、村川が日本庭園協会の龍居松之助(1884~1961,以下、龍居)に面会し、手賀沼の干拓について相談を行い、同月28日に庭園協会の理事達を我孫子に招き、実地調査をしてもらうよう話をつ

けたこと、そしてその実地調査に都合が合えば理事長の本多静六（1866～1953、以下、本多）も同行する可能性があることを楚人冠に報告している。また村川は、龍居に面会した感触を書簡中で、「（日本庭園協会は）勿論乾拓には反対です。従来協会が同様の場合に活動して農林省や水電会社等の名勝破壊を阻止し得たる実例や、其間に於ける作戦方法等を聞いて大に参考になり又心強くも感じました。」³⁷⁾と述べている。そして本多ら庭園協会の理事たちが同年12月5日に手賀沼へ実地検分に来ていたことが明らかにされている。日本庭園協会とは、1918（大正7）年12月に東京帝国大学林学科で教授を務めていた本多が发起人となり、上原敬二、田村剛、井下清などが世話人となって発足した協会である⁴⁰⁾。林学者であった本多は国立公園の創設や指定に深く関わっており、自然風景地の保存と利用に対して利用に重点をおいた主張を行ったことで知られている。田中（1981）は本多の論文中からその主張を整理しており、それは道路や鉄道、水力発電などの文化生活上欠くことができない事業は自然風景よりも優先するものであり、それらの開発により多少風景が損傷しても致し方ないということ、さらに風景は限られた人々だけでなく国民全体が享受すべきものであると考えられていたことを指摘している⁴¹⁾。また小川ら（2012）は、本多が自然風景地や観光地の利用計画となる「風景利用策」を17件作成していることを確認し、うち4件について計画内容の分析を行い、複数の特徴を挙げている⁴²⁾。そのうち、釣り堀やスポーツ施設などの行楽設備、維持管理や経営の面における保勝会、ホテルや温泉宿などの宿泊施設などの設置を計画していたことが明らかとされている⁴²⁾。保勝会をつくり、行楽設備や宿泊施設の整備を目指すという考え方が、先の楚人冠の投稿や以下で述べる手賀沼保勝会の趣旨と合致している点は注目すべきところである。

前述した「手賀沼保勝会の趣旨」³⁷⁾の中には、その資料内に趣旨が記された日を示す日付はないが、小林は趣旨の内容より、「大正十五年十二月十八日から大正天皇の崩御を挟んで昭和元年の年末まで」⁴³⁾に記されたものであることを推察している。さらにこの趣旨は、楚人冠によって起草されており、草案は我孫子市教育委員会によって保管されている³⁷⁾。この趣旨によると、保勝会は「手賀沼の風光を出来るだけ自然のまゝに保存し、その沿岸に出来るだけ交通、遊覧、住居の便に供すべき各種の施設を加へん爲、同志の者力を合せて」³⁷⁾設けられたとされている。保勝会を設ける必要性としては、手賀沼の「風光の絶佳なる點」、「東京から近い點」、豊かな「手賀沼の水」の3点を説いている。全体を通すと、手賀沼周辺の景観やそこでの娯楽や余暇的な活動を活かし、東京の郊外としての住宅地および観光地を開発・整備することで手賀沼の風致を保存していくという旨、そして埋立や干拓には反対するが、やむを得ずの場合、現在の風致と旧形を破壊しない程度であれば干拓を容認するという要旨が読みとれる。これは前述した楚人冠による投書「手賀沼の爲に」³⁷⁾の内容と大きな相違はなく、楚人冠の手賀沼の景観保護の考えが保勝会の趣旨の骨格となっていることが伺える。

その中で投書「手賀沼の爲に」に見られなかった内容も加わっている。まず風光については、「手賀沼は長さ三四里に亘って洋々たる水をたゝえ、西岸には鬱蒼たる丘陵をめぐらし、西に富士を見、東に筑波を眺め、遠くは北から東にかけて大利根の流に圍まれて居ります。」³⁷⁾と説明し、「手賀沼の爲に」の時よりもどのような景観が広がっているかが具体的に述べられている。さらに、保勝会設置理由の3点目として述べられた「手賀沼の水」の部分には、「手賀沼の水は他日水の公園として、東京附近唯一の名所と認めらるゝ事は明かであります。」³⁷⁾との記述があり、また東京の水の公園として「井ノ頭辨天」を挙げ、手賀沼との規模の違いを指摘するとともに、手賀沼には雄大な趣があるとしている。この「公園」という視点は「手賀沼の爲に」³⁷⁾の中には存在していない。さらに、手賀沼ではウナギを中心とする美味な淡水魚を産出していることを訴え、特に手賀沼のウナギは最上種として日本全国の蒲焼屋に名が知れ渡っていることを記し、「千葉縣が此に見る所あつて此處に淡水魚試験場を設け、淡水魚に関する各種科學的の試験と魚苗の養成放流を行ふことに決したのは、何よりも雄辨に右の事實を證明し得ること」³⁷⁾であると述べている。この淡水魚試験場の誘致については次項で触れるが、保勝会関係者らがこの試験場を我孫子へ誘致することに奔走していたことが関係すると考えられる。

そして趣旨の結びでは、「人はパンのみにて生きる者に非ず、沼を開墾して米作額を増加せんと圖ることも結構な事に相違ないが、この沼を保存して人に精神的の糧を與ふる事は一層大事な事であります」³⁷⁾と述べられ、保勝会が手賀沼の干拓計画に反対する根幹の思想が明らかにされている。さらに「沿岸と申しても何分周圍十里に餘る長大な湖水のことでありますから、土地々々によりて同じ沿岸でも利害を異にする事は已むを得ません。併し沼の風致を保存するといふ大眼目の點に於て同意一致せらるゝならば、その他の諸問題は畢竟枝葉に止まり、いくらか妥協、融和の道はあらうと存じます。」³⁷⁾と続け、地主や住民などの沿岸の関係者に対して、保勝会の主張や活動に対する理解を呼び掛けたい意向が表れている。この趣旨の結びの部分は、千葉県知事宛に手賀沼干拓促進陳情書を提出する等、干拓に前向きであった農業者の意見を踏まえて考えられていたことが察せられるが、その書きぶりからして、保勝会は地元の農業者と対立しながらも、保勝会側の意見を強引に表明するという姿勢ではなかったと考えられる。

これらより、保勝会の趣旨は、1913（大正2）年の投書「手賀沼の爲に」でまとめられた楚人冠による手賀沼の景観保護に対する考え方を軸として、より具体的な描写や事例を書き足すとともに、景観保護を目指す本質の一つは人間の精神的な糧の確保であることを明記したものであった。さらに景観を活かしながら周辺を住宅地および遊覧地として開発、整備を目指すという楚人冠の投書内での主張および保勝会の趣旨は、本多の国立公園や観光地等における風景利用の考え方の一部に合致するところがあった。また本多は、保勝会の趣旨が作成されたであろう以前に手賀沼へ実地検分を訪れており、保勝会の趣旨には本多の影響

が少なからず及んでいると考えられる。

c) 淡水養魚試験場設置への尽力

国営の干拓計画が持ち上がっていた反面、手賀沼に淡水養魚試験場（以下、試験場）を設置するという議案が1926（大正15）年12月に千葉県議会で可決された。この試験場というのは、当時楚人冠や村川、嘉納の住居や別荘があった我孫子町に、一万八千坪のコンクリート試験場を設けウナギおよびコイのふ化と飼育を行うというものであった。これに対して楚人冠ら保勝会関係者は試験場の誘致に向けて様々な活動を行った。これについては試験場が設置されれば、手賀沼の干拓が不可能になることから、試験場の誘致を積極的に推進しようとしたのではないかと考察されている。

議決後の同年12月19日に当時千葉県会議員であった斎藤三郎（1887～1961、以下、斎藤）から楚人冠宛に書簡が届いている。斎藤は我孫子の近隣にあたる布佐町（現我孫子市布佐）の斎藤家の入婿であり、1924（大正13）年に千葉県会議員に当選し、後に布佐町長を務めた人物である。書簡中には「扱て淡水魚試験池も御陰にてすなりと通過致し候間御安心被下度何れ拜芝萬々に申上候へ共不取敢の報のみ申上候³⁷⁾とあり、楚人冠が手賀沼への試験所設置を希望し、かねてよりそのことを斎藤へ相談し、斎藤から協力を得ていた様子が伺える。また小林によって、試験場設置案が本会議で可決された同年12月18日に、「印旛沼干拓国営事業の調査・実行の促進とそれに関連して手賀沼も同様に考慮することを求める内務大臣浜口雄幸宛の千葉県会議長藤平量三郎の意見書も採択された⁴³⁾ことが明らかにされている。

斎藤からの報告の3日後である同月22日、東葛飾郡田中村花野井（現柏市）の旧家の地主であり、実業家でもあった吉田甚左衛門（1874～1941、以下、吉田）から楚人冠へ書簡が届く。書簡中には「淡水魚試験池一時県会の雲行險悪に有之建議案の切抜きは封中に無之も丁度斎藤君来訪其話によれば決して心配には相成不申との事に候³⁷⁾とあり、斎藤への相談には吉田も関係していること、吉田も試験場設置に賛成の立場であり楚人冠と協力関係であることが把握できる。なお、吉田は楚人冠と親しく交流していたことが分かっている。これらより楚人冠は、保勝会の中心人物であると思われる村川や嘉納といった我孫子の別荘住人だけでなく、県議会議員や我孫子近隣の地元名士と連携しながら、手賀沼の干拓計画中止を最終的な目的として、試験場の誘致活動を推進していたと考えられる。

しかし、翌1927（昭和2）年5月16日の吉田からの書簡では、斎藤との連携に難儀していることや、試験場の敷地が決まらず、寄付金もまとまっていない旨を楚人冠に伝えており、我孫子への試験場誘致事業に係る実務が難航している様子が伺える。また吉田は、「県知事明十七日富勢小学校落成式に臨場の由此機会に手賀沼を視察致させ度候も例の淡水魚試験池敷地でも極まり居らば至極好都合なりしも未だ寄付金もまとまらざる始末遺憾千万に御座候³⁷⁾と続けており、本来ならば寄付金などの状況を整えて千葉県知事を招きたい胸の内を吐露している。その3カ月後の8

月13日の東京朝日新聞の房総版には、「知事もほれた景勝手賀沼 自然の風致を壊さずに利用したい腹案³⁷⁾との題で記事が掲載された。千葉県知事が干拓計画が挙がっている印旛沼および手賀沼を視察し、「手賀沼の壮美と水産養殖に對しては現實にこれを肯定し今後の干拓計畫に對して十分この點に考慮を拂ふと聲明した³⁷⁾と記されている。また記事の中では、知事は風致の美をたたえてきた両沼を干拓することは忍びないと考えているものの、食糧計画上、印旛沼の干拓はやむを得ず、一方手賀沼は保存し、水産養殖等に利用したいとしている、とある。知事の考えは、楚人冠らの活動を後押しするようなものであった。さらに手賀沼の利用方法については「東京と手賀沼を結ぶ高速軌道の計畫、大競技場、大ホテルの設置等³⁷⁾がいわれているとあり、当時知事が保勝会と同様の考えを持っていたことが分かる。

また吉田からの書簡と同じく5月16日には、大谷登（1874～1955、以下、大谷）からも書簡が届いている。大谷は日本郵船の社長、大日本航空初代取締役会長等を務めた人物であり、大正末期から我孫子の高野山に別荘を設けていた。書簡中で大谷は、前日15日の読売新聞夕刊で「風光を誇る湖水と潟が片ッはしから水田になる」との見出しで掲載された記事を読んだことを伝え、その上で「老兄其後何か御聞込ミノ事アリマスカ、又先般ノ運動ハ其後如何様に進行シテ居ルノデスカ、又養魚場一件ハ一体何フ工合ニナツテ居ルノデスカ、此際嘉納、村川諸先生トモ今一応会合シテ運動方法ヲ取極メテハ如何デスカ不取敢一寸意見ヲ伺ヒマス³⁷⁾と楚人冠に尋ね、嘉納、村川らと話し合いを行い、次なる一手を打つことを依頼している。この書簡より、楚人冠、嘉納、村川の3者が保勝会の中心メンバーであったことが再確認できるとともに、我孫子への試験場の誘致が不安定な局面であったことが読みとれる。

不安定な局面的詳細は、同月22日の東京日日新聞で公とされた。内容としては、県議会での通過とは裏腹に、我孫子町では試験場の設置については賛否両論に分かれ、地元からの敷地一千坪と三千万円の寄付を受け5月に着工予定であったが、その寄付の受け入れが町議会にて全会一致で否決された。否決理由は、試験場の設置は一部地主による国営干拓計画の防止策であるとみなされたことによるもので、小林は否決の背景について、「干拓事業が国家予算によって行われることへの期待が大きかったことが上げられるが、同時に地元農民の別荘地の地主への不信感が強かったことも無視できない⁴³⁾と指摘している。

5月16日の吉田からの書簡でまとまっていないとされていた寄付金について、楚人冠の奔走ぶりがいくつかの資料から見えてくる。まず、湖畔吟に収められている「土曜の午前⁴⁴⁾には、1927（昭和2）年3月5日に起きたことが記されている。この中で楚人冠は湖水に面した赤瓦の家を訪問し、「この春縣でこの湖水の岸へ養魚試験場を建てるについて、土地の者がそれぞれ多少の寄附をする事になつて由を語つて、何分宜しくと頼んでおく⁴⁴⁾とし、別荘住民と思われる人物へ試験場への寄附の依頼をしている。その後5月には前述のとおり寄附の受け入れが町議会にて

否決されるが、その後同年9月には、楚人冠は村川および嘉納と寄付金について書簡のやりとりを行っている。9月12日の村川からの書簡³⁷⁾では、村川が楚人冠の留守中に楚人冠宅へ寄付金を届けに行ったことが述べられている。また寄付予定額に対する不足額分を嘉納に寄付してもらうことに対して、嘉納から地元の寄付額とのバランスについて相談があったことやその相談については楚人冠が嘉納に直接回答してほしい旨などが書かれている。またその3日後の15日には、嘉納から書簡が届いており、何らかのやりとりを通じて嘉納が300円の寄付を行うことが決まり、その払込票を楚人冠に送付している。嘉納からのその書簡には寄附金について「割振方は如何様にも宜敷御思召により御決定被下度候³⁷⁾とあり、これらの書簡から、寄付金のとりまとめは楚人冠が中心となって行われたことが読みとれる。楚人冠らは、別荘住民を中心に声をかけ、寄附金の集金を進めていた。寄附についてまとめられた楚人冠の文書³⁷⁾が残されており、寄付者は大谷登、村川堅固、中村翁、小林力弥、嘉納治五郎、血脇守之助、沼田才治郎、三谷一二、境野哲と楚人冠を含めて10名であり、その総額は1,035円にのぼっていた(表2)。また寄付金と併せて、我孫子新田の白山下地先に試験場のための土地も準備していたことが小林により明らかにされている⁴³⁾。しかし楚人冠らの奔走も及ばず、試験場は、我孫子への設置案がまとまらなかったため、同年10月に我孫子の東側に隣接する湖北村(現我孫子市)へ設置されることが決定された。楚人冠らが集めた寄付金は、村川と嘉納からの書簡³⁷⁾の内容より、金額の一部が寄付者に返金されたようだが、うち六百円は湖北村への試験場設置に対して寄付されたことが吉田からの書簡³⁷⁾から読みとれる。同年12月の吉田からの書簡では、「扱て御申越の湖北村寄付金の義は本日湖北村長及二三村会議員を呼寄十分御厚意を伝達いたし便宜上寄付金額六百円をお立替ひ寄付手続きを完了いたしました³⁷⁾とあり、寄付に係る実務は楚人冠に代わり吉田が行っていた。また、それらの寄付金の残額について記された書類³⁷⁾が残っており、そこには1939(昭和14)年に我孫子風致会へ残額の一部を寄付したことが記録されている。我孫子風致会とは、我孫子の住民による町の風致と美観のための美化活動を行う団体であったことがその事業報告書³⁷⁾から読みとれ、会の標語は「町の美観わ我らの手から」であった。具体的な活動としては、子ノ神社近くの手賀沼湖畔に花菖蒲とあやめを植栽し、名所づくりを目指す活動が行われていた。これらより、楚人冠らが前述の住民による活動へ共感し、寄付がなされたことが推測される。

以上より、我孫子への試験場設置は叶わなかったが、楚人冠が中心となって寄付金を集める等して試験場誘致に向けて尽力した様子を読みとれる。また、楚人冠がいかに手賀沼の干拓事業へ関心を払っていたのかは、楚人冠がスクラップしていた新聞の切抜き記事³⁷⁾の点数からも伺える。楚人冠のスクラップ記事は資料目録にまとめられているが、目録中で手賀沼および印旛沼の干拓事業や試験場に関係するものは、1926(大正15)年11月28日の東京朝日新聞房総版の記事を皮切りとして全18点確認でき、楚人冠が

意欲的に情報収集を行っていたことが確認できる(表1)。

d) 干拓反対陳情書の提出

湖北村に試験場が設置された翌年の1928(昭和3)年の12月29日に、楚人冠を筆頭とした全13名(表2)で、農林大臣宛に手賀沼における国営干拓事業への反対についての陳情書が提出された。この陳情書の草案は楚人冠によって起草され、その原稿³⁷⁾が残されており、市史によると1927(昭和2)年5月30日の日記に「手賀沼干拓に関する陳情書を草して十時に至る³⁷⁾との記述があることが明らかになっている。陳情書を提出する1年以上前から楚人冠らは陳情書の提出の準備を進めており、情勢を見て提出の時機を慎重に窺っていたことが察せられる。1928(昭和3)年10月13日の村川からの書簡³⁷⁾では、村川の手から陳情書が嘉納に渡され、村川から上田万年への調印依頼をするか相談しており、陳情書提出に向けた準備の様子が伺える。陳情書は、「肅啓 下名等は千葉縣我孫子町手賀沼湖畔に住宅又は別荘を営み居る者に有之候ところ承はる所に依れば、政府に於て右手賀沼に對し國営干拓を行はるべき御計畫の爲着々御調査の由につき、此際卑見を陳じて閣下の御裁断を仰がんと存じ候。」³⁷⁾と始まる。その後、保勝会の趣旨と同様の干拓反対の理由が述べられ、「この帝都付近の一大名勝を一朝に失はんことを惜むの餘り、この上十分の御考慮を希ふ次第に御座候³⁷⁾としている。この陳情書の署名人は全13名であり、近隣有力者の吉田および斎藤を加え、嘉納、村川らの別荘住人らが中心であり、我孫子町に居住していたのは、楚人冠のみであった。

陳情書を提出した6日後、農林省関係者と思われる伊坂誠之進(以下、伊坂)という人物から楚人冠宛に書簡³⁷⁾が届いている。書簡は「御尋之件早速農務局長ニ移牒シ御希望ヲ達スル様申伝置候³⁷⁾と始まり、楚人冠が伊坂を通して農務局長に何かを依頼している様子が伺える。そして伊坂は農務局長へ楚人冠からの依頼を話す際に水産局長も同席した旨を明かし、彼らに手賀沼がただの鰻漁場だけでなく、特殊な風光地であることを力説したと楚人冠へ報告している。また農務局長から、内務省へも陳情書を提出願いたい、と注意があったことが書かれている。そして、その際は鰻に関わることは却って揚げ足を取られることが懸念されるため、風光を評価するというを唯一の論点として陳情してほしいとの助言が伊坂からなされている。その後内務省への陳情がなされていたかは確認できていないが、楚人冠が陳情書の件で農林省関係者と調整を行っていたことが分かる。

また、同年12月22日には嘉納治五郎から書簡³⁷⁾が届いており、「石川博士にも本多博士にも約束いたし置き候間一月にでもなり候は、一会催し度存居候(一月下旬頃)」³⁷⁾とある。その書簡からやや日が経つが、1929(昭和4)年6月16日の楚人冠の日記³⁷⁾には、本多が我孫子を訪れたことが記されており、楚人冠は嘉納や村川、町長らとともに本多に我孫子を案内した。一同は、まず嘉納邸に寄った後、舟から湖水を眺め、試験場、子の神社、大谷邸等をまわっている。さらに楚人冠の日記³⁷⁾には、1933(昭和8)年11月13日「六時三越の三果会一に列す。久々にて本多静六

博士に会す³⁷⁾とあり、その後も本多と接触があったことが伺える。本多と楚人冠の直接のやりとりが伺える資料は確認できていないが、本多が副会長を務めた風景協会において、楚人冠が発起人の一人となっていることは注目される。以上より、保勝会の趣旨や会則が作成された後も、楚人冠をはじめとした保勝会関係者らは国への働きかけを行い、継続的に学識者と関係を持ち続けたことが分かる。

e) 遊覧地を目指した実践

干拓計画に反対して打ち出された、手賀沼の景観を活かしながらその周辺を住宅地および遊覧地として開発、整備を目指すという主張は、楚人冠自身の主張でも保勝会の趣旨でも一貫して見られたものである。手賀沼周辺の遊覧地化を目指す中での楚人冠の実践の一つとして、ゴルフ場の建設が挙げられる。

楚人冠は1927(昭和2)年8月頃よりゴルフを始め、我孫子の自宅から近かった東葛飾郡高木村六実(現松戸市)の武蔵野カントリー倶楽部に足しげく通っていたことが分かっている。さらに楚人冠は、武蔵野カントリー倶楽部近くに「晩花林」と名付けた別荘を建築したほどゴルフに熱中した。そしてこれらは後に、我孫子でのゴルフ場の建設につながっていく。当時の我孫子町長であった染谷正治(1927~1946年まで我孫子町長を務める、以下、染谷)は、担税や世帯の収支、不動産価格などにおける町内の不均衡を解決すべく、町の中央部の山林地帯において住宅開発を行おうと目論んでいたが、それらは失敗に終わっていた。頭を悩ましていた染谷に「ゴルフ場を計画してみたらどうか、希望ならば適当な人を紹介しよう⁴⁵⁾と提案したのが楚人冠であった。楚人冠の日記にゴルフ場の建設のことが最初に出てくるのは、1928(昭和3)年4月5日であり、町長らと町役場にてゴルフ場候補地のことを相談したとされている。そして翌年1929(昭和4)年6月10日には、楚人冠が社交クラブの交詢社にて、ゴルフ輸入の先駆者であった今西兼二(以下、今西)と染谷を引き合わせたことが分かっている。こうして我孫子でのゴルフ場の建設が具体的に動き出すこととなったのだが、このゴルフ場建設事業は順風満帆には進まず、数々の困難があったことが後に染谷によって明かされている⁴⁵⁾。その困難の一つとして、染谷らは資金調達を予め今西に依頼しようと考えていたのであるが、染谷達が用地を確保し終えた時点で、急遽ある事情から資金調達を別の人物へ任せざるを得ない事態が生じた。これを受け染谷は、この事態を嘉納に相談し、嘉納自身にゴルフ場の名誉会長への就任を依頼している。その後楚人冠から染谷へ、今西の後任者となる加藤良(以下、加藤)が紹介された。加藤は後に我孫子ゴルフ倶楽部の初代理事長となる人物である。このようにゴルフ場建設事業は、各要所で楚人冠や嘉納の後支えがあって進んでいった様子が伺える。また染谷は、ゴルフ場建設にあたって当時のことを「ゴルフとはどんなものか、設備もプレーも、皆目判らないし雲上人の遊戯位の認識で、時折新聞に瞥見しても大して関心を持たなかった⁴⁵⁾、「杉村、今西両氏の概説によって⁴⁵⁾ゴルフの概念を会得したと回顧しており、当時まだゴルフが世間一般のスポーツとして定着していな

かった様子が読みとれる。そのような中で楚人冠は、自身のゴルフ経験や社交クラブ等で培った人脈を活かし、ゴルフ界と我孫子をつなげる役割を果たしていたと考えられる。そして楚人冠や嘉納の支援もあり、ゴルフ場は我孫子ゴルフ倶楽部として1931(昭和6)年10月18日に開場式が行われた。

また、1930(昭和5)年の増資挨拶状や会員募集趣旨書を見ると、発起人の一人に杉村廣太郎の名前があり、さらに1934(昭和9)年1月末の会員名簿には総務委員長、1943(昭和18)年6月末では我孫子打球會委員の顧問に就任し、建設後も役職に就いてゴルフ場に関わり続けた^{46,47)}。さらに楚人冠は、ゴルフ場開場後も会員として自動車やバス、自転車、徒歩などで自宅から通ったことが分かっている。

また、1929(昭和4)年6月と書かれた「株式会社我孫子カントリー倶楽部設立趣意書⁴⁸⁾(以下、設立趣意書)内には、ゴルフ場建設に係る趣旨をはじめ、その特色および事業概要が詳細に記述されている。まず趣旨には、現在のゴルフ場の課題について「万事に貴族的に流れて一般民衆の参加を難しとさせるやうな組織の裡に行はれて⁴⁸⁾おり、「民衆的組織の裡に設備された完全なゴルフリンクスが絶無だった⁴⁸⁾点を指摘した上で、「完全な組織設備の裡に一般民衆の満足に値する、理想的のゴルフリンクス⁴⁸⁾に「民衆的家族的の新味を加へた、新リンクスを江湖に提供せんとする⁴⁸⁾ことが我孫子への創設の趣旨であるとしている。またクラブの説明として、「ゴルフ、庭球、野球及び水泳、操艇等の水陸の遊技場を設くるを目的とし、その第一着手としてゴルフコースを開かんとするものである⁴⁸⁾としており、当時はゴルフ場以外の複数のスポーツ施設を建設する予定であった様子が伺える。

そしてこの趣意書内で着目したいのが、倶楽部の特色として挙げられた「風光」および「住宅地」の部分である。風光については「本倶楽部の地域は東西に向って傾斜をなし、幽雅なる手賀沼の水を隔てて対岸一帯清蒼なる松林を望み、西方は樹林を掠めて富士の霊峰を見、又近く筑波の麗姿に接す、かくの如き風光絶佳の高台なれば四季を通じ保健上適当なる地たる事を疑はず⁴⁸⁾との記述がある。これは、前述した保勝会の趣旨内で述べられている手賀沼の風光の内容と近似していることが確認できる。さらに「住宅地」では、倶楽部地域内の約4万5千坪を住宅地として分譲すると述べられており、我孫子停車場へのアクセスの良さを説いた後、「この地は風光明媚なる手賀沼に臨み、附近一円春は摘草、秋は茸狩りの好適地たり、この周囲には帝都知名の士の別荘、住宅20余戸あるのみにて未だ全然俗化せざるのみならず、住宅地と遊技場とは相当の間隔を保てるが故に遊技者により静閑を犯さるるの恐れ絶対になし⁴⁸⁾と続き、眺望、レクリエーション、閑静さを兼ね備えた住宅地であることを主張している。以上から、我孫子ゴルフ倶楽部建設にあたっては、民衆的かつ家族的なゴルフ場を中心とした遊覧地および住宅地の開発という狙いがあったことが伺える。この狙いは、保勝会の趣旨内で挙げられていた「東京の郊外としての住宅地および別荘地」または「東京から日帰りまたは一泊がけの遊覧地」という

我孫子の将来像に合致するものである。ゴルフ場建設の背景には保勝会の趣旨に基づく狙いが存在したことを、そして楚人冠や嘉納が建設事業に深く関係していたことを踏まえると、このゴルフ場建設は保勝会の趣旨を体現する具体的な事業の一つであったと考えられる。また市史には、1929（昭和4）年7月30日から楚人冠が我孫子ゴルフ会社の趣意書を起草しはじめたとの記述がある³⁹⁾。この日付けは、前述した設立趣意書の日付とは前後するが、設立趣意書内の「風光」や「住宅地」における内容に楚人冠が関与していた可能性も言及できる。また、1930（昭和5）年には「創立趣意書」⁴⁰⁾も作成されていることが確認できる。

ゴルフ場の建設は、遊覧地を目指すハード面での実践であったが、一方で楚人冠は手賀沼の周辺景観に付加価値を見出すソフト面での実践も行った。1931（昭和6）年11月に、全関東写真連盟の第12回撮影競技大会が手賀沼湖畔で行われた。この撮影競技会については、楚人冠自らが全日本写真連盟の理事で、『アサヒカメラ』の初代編集長であった成沢玲川に手賀沼湖畔での開催を働きかけていたことが楚人冠の日記から明らかにされている。競技会のテーマは、「近代色」、「湖畔秋色」、「屋外人物」、「田園風景」であったとされており、楚人冠は手賀沼の景観を写真作品として広きにアピールする機会づくりを狙ったと考えられ、また手賀沼の景観を活かした遊覧地としての価値付けを行い、手賀沼のイベント会場としての存在意義を示したかったのではないかと推測される。

f) 地域に根差した活動

1930（昭和5）年12月に、楚人冠は我孫子で湖畔吟社という句会を立ち上げている。楚人冠は「寄席も活動写真もない、この無趣味な水郷に、何かな一つ娯楽の機關を興へたい」⁵⁰⁾とし、立ち上げから1年ほどたった頃には会員が約三十人いたという。会員は駅員や医者、会社員、自転車屋、八百屋、茶葉屋、画家、詩人、青年団長等様々な職種の人々であった。その後湖畔吟社は休眠期をはさんだ後、1939（昭和14）年頃から再開し、その頃は会員が50名にのぼったとされている。楚人冠は若い頃から俳句に造詣が深く、東京朝日新聞社入社後は一時遠ざかったものの、1929（昭和4）年から、同社社員たちと俳句の活動を再開したことが分かっている。また楚人冠は高浜虚子らのホトトギス派の人物との交流もあり、座談会の開催等を経て、1930（昭和5）年10月8日にホトトギス社の吟行が手賀沼で開かれた。小林は「こうした楚人冠の俳句熱の高まりと軌を一にして湖畔吟社結成の動きが起こったのはまず間違いなし」⁵¹⁾と指摘している。また、湖畔吟社結成の1930（昭和5）年は、すでに手賀沼の干拓計画に対する種々の活動が展開されている時であり、当時楚人冠が手賀沼の景観を保護したいと考えるとともに我孫子の文化を育みたいとする意向を持っていたとも推察される。また、楚人冠は周囲の日常を見つめ、そこに見える景色を詠むという句作を通じて、保勝会の趣旨³⁷⁾で述べられた「人はパンのみにて生きる者に非ず」および「この沼を保存して人に精神的の糧を興ふる」という言葉を我孫子の人々が実際に体感することを期待したのではないかと察する。湖畔吟社は楚人冠の療養や

戦時中の発行停止勧告等乗り越え、1944（昭和19）年まで活動が継続されていたことが明らかになっている。楚人冠の亡き後の1951（昭和26）年には、湖畔吟社の会員を始めとした楚人冠を慕う人々によって、手賀沼を見下す高台に楚人冠の句碑が建てられ、そこには楚人冠が湖畔吟社によって得た地域とのつながりを見出すことができる。

また、湖畔吟社が立ち上げられた同年の9月8日に「村の會」⁵²⁾という随筆が執筆されている。この村の會は、町長、区長、郵便局長、小学校校長、駅長、駐在所長などで構成され、楚人冠も含めたこれらの会員が嘉納邸に集まり、道路や下水、ゴミ捨て場、火葬場等の公共施設等の課題について情報および意見交換を行っていた。村の會は1930（昭和5）年からはじまり、1942（昭和17）年まで年に数度ずつ行われていたことが分かっている。村の會や湖畔吟社等の活動を見るに、楚人冠は積極的に我孫子の人々と交流する場を求めていたと察せられる。小林は、楚人冠が保勝会結成の呼びかけを通して地元の人々との意思疎通の必要性を痛感したことが、我孫子の町政をリードする人々および町の将来を担う青年たちとの意思疎通の場を設けることにつながったのではないかと指摘している⁵¹⁾。この指摘のように、楚人冠は保勝会の結成の試みや干拓反対陳情書を通して、自らが描く手賀沼の将来像に対してどのようなプロセスで近づくべきかを考え、我孫子の住民として実践していたように思われる。また、楚人冠が地域とのつながりを持つとした背景には、村の會の一員でもあった嘉納の存在も注目される。嘉納が亡くなった1938（昭和13）年に執筆された作品「嘉納先生」⁵³⁾では、嘉納について「嘉納さんが我孫子に見えられた時は、講道館の総大将でもなく、大教育家でもなく、貴族院議員でもなく、實に物やさしい一個の好々爺であつた。いつもにこゝして村の人々に接し、まめやかに村の問題に世話をやかれた。村の人々からも又そんなどえらい天下の名士として奉られるよりも、寧ろ村の先輩として、嘉納さんゝと親しまれたのである。」⁵³⁾とあり、村に親しんだ嘉納の姿が好意的に描かれている。著名人でありながらも、地域住民と同じ目線で町政を見つめる姿勢について、楚人冠は少なからず嘉納から影響を受けていたのではないかと考えられる。

一方、1927（昭和2）年3月に楚人冠が執筆した「天狗の巢」⁵⁴⁾という作品の中で、楚人冠は我孫子停車場前の大通りにある三十本ばかりの櫻の並木に天狗の巣が年々増えていくのを見ており、景観を憂慮した楚人冠は村役場や警察へ枝の剪定を頼みにいくも相手にされず、ついに自ら出入りの仕事師に依頼し、自己負担で枝を剪定したというエピソードが描かれている。この「天狗の巢」が書かれたのは、楚人冠が保勝会の趣旨を書き上げ、地域の干拓賛成の声を受けながら、淡水魚試験場の誘致に奔走していた時期である。「天狗の巢」が書かれた当時は、地域の課題に対する対応の遅さに辟易して自分一人での解決を図っているが、それから3年半後の作品「村の會」中での楚人冠は、地域の課題を積極的に地域の人々と共有し、意見を交そうとしており、地域に対する楚人冠の姿勢の変化が伺える。これは楚人冠自身が湖畔吟社や村の會をとおして、我孫子

の人々とのコミュニケーションを確立したことで、自らの地域への関わり方が変化したことを象徴的に示している。手賀沼の干拓に対する考え方や淡水魚試験場の誘致において地元住民との対立を経験した楚人冠は、どのようにその対立の溝を埋めるべきかを考え、自らの姿勢を上記のように変化させたのではないかと考えられる。

g) 随筆作品の執筆

直接的な保護活動ではないが、楚人冠が1924（大正13）年から1936（昭和11）年までの13年という長期間にわたり、アサヒグラフ等の紙面にて我孫子でのくらしを描いた随筆作品を連載し続けていた点は見逃すことができない。これらの作品中には、手賀沼周辺の景観を描写したものが多数見受けられる。自宅の濡れ縁から眺められた手賀沼の眺めはもちろんのこと、自宅から手賀沼の近くに下り、時には手賀沼の水面に舟を浮かべて眺めた植物や鳥類の様子も細かく描かれている。手賀沼に響く音やとりまく気象状況を描写することで読み手が手賀沼周辺の景観を想像することは容易であったと推察される。また楚人冠は、近所で行われた井戸堀の様子について「それに井戸堀といふと、近所の女房たちが六七人綱を引きに来て、さも屈託のなささうな高話に笑ひ興ずるのを見ているのも、田舎らしくていい」⁵⁵⁾としたり、田植えの様子を「若い娘の赤い帯などが森の新緑を背にした間に右往左往するのは、鄙びた美しさである」⁵⁶⁾などと記すなど、農村の日常の様子を随筆内で好意的に伝えており、手賀沼周辺の景観と併せて我孫子がつも雰囲気も読者に伝えられていた。また、掲載作品をまとめた単行本「湖畔吟」の巻頭語には、「少しでも村居を楽しんである、私の心もちを傳へ得たらば、私の本懐これに過ぎたるはない。」²³⁾と書かれている。

1926（大正15）年10月に書かれた「沼のうなぎ」⁵⁷⁾という作品では、手賀沼の鰻が東京湾のもの比べて日本一であることをかねてから知っていたとし、「今度縣で淡水魚養殖試験場でも開いて、これを調査して見ようかといふ話が出た時、一番に大賛成を表したのは、地元の者よりも、東京の鰻屋であつた。」⁵⁷⁾と記し、さらに手賀沼の鰻は口が細く他の所の鰻とは形が全く違うと見聞したことを書いている。この作品が書かれた2カ月後に県議会にて我孫子町への試験場の設置が可決されており、また手賀沼のウナギの貴重性は1913（大正2）年の投書「手賀沼の爲に」内でも示されていた。これより、楚人冠は手賀沼の価値を広く世間に伝えるために随筆作品を執筆していたことが察せられる。さらに1928（昭和3）年4月の「うれしき人々」⁵⁸⁾では、湖北村に試験場が設けられる際に、その用地を提供した篤志家にまつわるエピソードが微笑ましく綴られている。

それらの一方で、保勝会の活動や陳情書の提出といったような景観保護活動の内容や自身の主張の詳細を取り上げた作品は見当たらない。以上より、これらの執筆活動には、楚人冠が紙面を通じて、自身の住まう我孫子や手賀沼周辺の景観や農村ならではの日常の様子について、それらが愛すべき対象物であるということを広く世間に伝える効果があったと考えられる。随筆作品の執筆は楚人冠の主張を直接伝えるというよりも、啓蒙活動のように間接的に我孫

子や手賀沼周辺の景観が持つ近郊としての潜在的な価値を伝える狙いがあったのではないかと察せられる。

4. ま と め

楚人冠の活動および主張の特徴として以下7点を確認した。

- ①国内外での経験から得た知見や転入者としての客観的視点を活かし、大正時代初期に、手賀沼周辺の景観および自然環境の中に東京郊外としての価値を見出した。
- ②干拓計画に対し手賀沼周辺の景観や環境が保護対象に値すると主張し、先見性を示した。また、それらの景観や農村風景を題材とした随筆を連載することで、それらが愛すべき対象物であるという視点を世間に示した。
- ③手賀沼周辺の景観保護について、景観や自然環境を利用しながら周辺を住宅地や観光地として開発することによって、その保護を試みると主張した。その主張は楚人冠の景観保護活動において終始一貫して見受けられた。
- ④楚人冠および保勝会の景観保護の主張は、本多静六の自然風景地や観光地における利用を重視した考えに合致する部分が認められた。さらに本多と楚人冠は幾度かの接触が確認でき、楚人冠が本多の影響を受けていた可能性を示唆できる。
- ⑤楚人冠は別荘住民らと行った景観保護活動において、思想および活動の面で主導する立場にあった。またその活動では、別荘住民、近隣の地元名士や学識者、国の関係者ら等、自らの幅広い人脈を活かした。
- ⑥楚人冠および保勝会の景観保護の主張は、干拓を望む地元住民の考えと対立するものだったが、楚人冠らは自らの主張を押し通すのではなく、地元住民との調和を目指したとみられる。
- ⑦活動初期は保勝会など、別荘住民らとの連携が主だったが、その後は、ゴルフ場建設事業で町長と連携をとるようになり、さらには座談会や句会を通じた地域の要職者や住民とも自ら積極的に連携や交流を深めた。その一連の理由としては、干拓を巡る地元住民との対立の経験によって、自らの地域への関わり方を変化させる必要性を感じ取ったことが推測できる。

楚人冠は手賀沼の景観に対して、一貫した主張を持った上で、時に転入者、または別荘住民、居住者、新聞記者として、自らが持ち得る様々な立場を活かして景観保護活動を展開した。その活動は、干拓計画に対する政治的な働きかけから、ハード面およびソフト面の整備の実践、地域の文化醸成の支援などと多岐に亘った。特に注目されるのは、楚人冠がそれらの活動を展開する上で、別荘住民らのみと連携していたのではなく、除々に居住者として地域住民や地域の要職者らとの連携や交流を積極的に持とうとした経過である。

現代において、都市部に通勤しながらその近郊に住居を構えることは珍しいことではない。楚人冠が行った手賀沼での景観保護活動は、楚人冠自身の職業や経験が礎となって成し得たことが多い。しかし転入者でありながら居住者

として地域の景観の本質を理解し、その保護や地域の発展に資するよう努める姿勢は、今後のまちづくりにおいて参考とすべき要素の一つであると考えられる。

なお、同年代における全国的な景観保護の潮流や動きを踏まえた上で、上述したような地元住民を含む多様な関係者との連携を基盤とした楚人冠の景観保護活動にどのような特徴があったかを明らかにすることは今後の課題とした。

謝辞：本研究を行うにあたり、資料の提供および資料に係る助言をいただきました我孫子市杉村楚人冠記念館ならびに我孫子市教育委員会生涯学習部文化・スポーツ課の皆様には、厚く御礼を申し上げます。

補注・引用文献

- 1) 我孫子市教育委員会 (2004) “手賀沼観光計画をめぐって” 我孫子市史近現代篇, pp.617.
- 2) 真田純子 (2004) 東京緑地計画景園地の計画意図に関する研究. 日本都市計画学会 39-3: 901-906.
- 3) 赤坂 信 (2003) 昭和初期における千葉県立公園の成立と背景. 千葉大学学报 57: 35-44.
- 4) 千葉県, 土地改良の歴史 <<https://www.pref.chiba.lg.jp/ap-toukatsu/toukatsu/tochikairiyot.html>> (最終アクセス 2019 年 5 月 4 日)
- 5) 赤坂 信, 石崎尚人 (2003) 1930 年代の造園界における「郷土風景」保存論と東京「郊外」の状況. 千葉大学環境科学研究报告 28: 43-49.
- 6) 岩田京子 (2015) 風景思想の転換に参与したローカルエリート—小林吉明による京都市郊外の風致保全・保勝事業を事例に—. Core Ethics 11: 1-11.
- 7) 我孫子市教育委員会 (2004) 我孫子市史近現代篇.
- 8) 我孫子市教育委員会 (2012) 我孫子市杉村楚人冠記念館解説書 楚人冠の生涯と白馬城.
- 9) 我孫子市教育委員会 (2010) 第 4 回杉村楚人冠展 楚人冠と景観保護活動.
- 10) 小林康達 (2005) 七花八裂—明治の青年 杉村広太郎伝. 現代書館, 東京.
- 11) 小林康達 (2012) 楚人冠 百年先を見据えた名記者 杉村広太郎伝. 現代書館, 東京.
- 12) 我孫子市教育委員会 (2005) 杉村楚人冠関係資料目録 (I) (II) (III).
- 13) 我孫子市教育委員会 (2005) “調査・整理, 資料保存, 目録作成の経過” 杉村楚人冠関係資料目録 (I) 書簡, iii-iv
- 14) 我孫子市教育委員会 (2011) “杉村楚人冠” 我孫子市文化財報告第 2 集第 5 回杉村楚人冠展・第 58 回鳥の博物館企画展 楚人冠と鳥, pp2-6.
- 15) 松居竜五, 田村義也 (2012) 南方熊楠大事典. 勉誠出版, 東京.
- 16) 杉村廣太郎 (1937) “白馬城” 楚人冠全集第一巻, 日本評論社, 東京.
- 17) 杉村廣太郎 (1937) “大英遊記” 楚人冠全集第二巻, 日本評論社, 東京.
- 18) 杉村廣太郎 (1937) “半球周遊” 楚人冠全集第二巻, 日本評論社, 東京.
- 19) 1930 (昭和 5) 年 1 月 30 日発行
- 20) 我孫子市教育委員会 (2011) 我孫子市文化財報告第 1 集別荘地「我孫子」と旧村川別荘.
- 21) 我孫子ゴルフ倶楽部 (1981) 我孫子ゴルフ倶楽部五十年史, 我孫子ゴルフ倶楽部, 千葉.
- 22) 我孫子市教育委員会提供, 書簡 14 点, 書類他 27 点
- 23) 杉村楚人冠 (1985) 湖畔吟, 単独舎, 東京.
- 24) 杉村廣太郎 (1938) “新選文” 楚人冠全集第十二巻, 日本評論社, 東京.
- 25) 朝日新聞社, 沿革 <<http://www.asahi.com/shimbun/company/outline/history.html>> (最終アクセス 2019 年 5 月 5 日)
- 26) 杉村廣太郎 (1937) “レミントン” “半球周遊” 楚人冠全集第二巻, 日本評論社, 東京, pp150-152.
- 27) 杉村廣太郎 (1937) “村の日曜日” “半球周遊” 楚人冠全集第二巻, 日本評論社, 東京, pp196-199.
- 28) 杉村廣太郎 (1937) “レミントンの公園” “半球周遊” 楚人冠全集第二巻, 日本評論社, 東京, pp157-160.
- 29) 杉村廣太郎 (1928) 湖畔吟, 日本評論社, 東京.
- 30) 小林康達 (2012) “日本初の世界一周団体旅行” 楚人冠 百年先を見据えた名記者 杉村広太郎伝. 現代書館, 東京, pp95-112.
- 31) 我孫子市教育委員会 (2010) “南方熊楠と楚人冠” 第 4 回杉村楚人冠展 楚人冠と景観保護活動, pp2-5.
- 32) 我孫子ゴルフ倶楽部 (1981) “我孫子ゴルフリンク平面図” 我孫子ゴルフ倶楽部五十年史, 我孫子ゴルフ倶楽部, 千葉, pp150-151.
- 33) 松居竜五, 田村義也 (2012) “思想と生活” 南方熊楠大事典. 勉誠出版, 東京, pp22-26.
- 34) 我孫子市教育委員会 (2004) “恐慌下の村” 我孫子市史近現代篇, pp417-448.
- 35) 杉村廣太郎 (1937) “白馬城放語” “白馬城” 楚人冠全集第一巻, 日本評論社, 東京, pp2-16.
- 36) 石川有生, 荒井歩 (2011) 文化人の描写に基づく我孫子の景観構成要素の把握. 東京農業大学農学集報 56 (2): 190-198.
- 37) 我孫子市杉村楚人冠記念館提供
- 38) 樋口忠彦 (2000) “新しい郊外観” 郊外の風景—江戸から東京へ. 教育出版, 東京, pp46-74.
- 39) 我孫子市教育委員会 (2004) “我孫子と楚人冠” 我孫子市史近現代篇, pp325-349.
- 40) 一般社団法人日本庭園協会, 庭園協会について, 沿革 <<http://nitteikyuu.org/about/02.html>> (最終アクセス 2019 年 5 月 12 日)
- 41) 田中正大 (1981) “風景の利用論と保護論” 日本の自然公園—自然保護と風景保護—, 相模書房, 東京, 134-139.
- 42) 小川 徹, 真田純子 (2012) 「風景利用策」に見る本多静六の自然風景の利用に対する考え方について, 土木学会論文集 D2 (土木史) 68 (1): 38-48.
- 43) 小林康達 (2012) “手賀沼の景観保護活動” 楚人冠 百年先を見据えた名記者 杉村広太郎伝. 現代書館, 東京, pp257-264.
- 44) 杉村楚人冠 (1985) “湖畔吟” “土曜の午前”, 単独舎, 東京, 94-103.
- 45) 染谷正治 (1981) “倶楽部創立当時の思い出” 我孫子ゴルフ倶楽部五十年史, 我孫子ゴルフ倶楽部, 千葉, pp69-73.
- 46) 我孫子ゴルフ倶楽部 (1981) “會員名簿 (昭和 9 年 1 月末日現在)” 我孫子ゴルフ倶楽部五十年史, 我孫子ゴルフ倶楽部, 千葉, pp280-286.
- 47) 我孫子ゴルフ倶楽部 (1981) “會員名簿 (昭和 18 年 6 月末日現在)” 我孫子ゴルフ倶楽部五十年史, 我孫子ゴルフ倶楽部, 千葉, pp288-294.
- 48) 我孫子ゴルフ倶楽部 (1981) “株式会社我孫子カンツリー倶楽部設立趣意書—昭和 4 年 6 月—” 我孫子ゴルフ倶楽部五十年史, 我孫子ゴルフ倶楽部, 千葉, pp146-149.
- 49) 我孫子ゴルフ倶楽部 (1981) “創立趣意書—昭和 5 年 1 月—” 我孫子ゴルフ倶楽部五十年史, 我孫子ゴルフ倶楽部, 千葉, pp152-159.
- 50) 杉村楚人冠 (1985) “續湖畔吟” “湖畔吟社”, 単独舎, 東京, 146-148.

-
- 51) 小林康達 (2012) “湖畔吟社の設立” 楚人冠 百年先を見据えた名記者 杉村広太郎伝. 現代書館, 東京, pp288-295.
- 52) 杉村楚人冠 (1985) “續湖畔吟” “村の會”, 単独舎, 東京, 78-80.
- 53) 杉村廣太郎 (1939) “とつおいつ” “嘉納先生” 楚人冠全集第十六卷, 日本評論社, 東京, pp106-108.
- 54) 杉村楚人冠 (1985) “湖畔吟” “天狗の巢”, 単独舎, 東京, 109-110.
- 55) 杉村楚人冠 (1985) “續湖畔吟” “井戸趣味”, 単独舎, 東京, 123-124.
- 56) 杉村廣太郎 (1938) “新選文” “田植” 楚人冠全集第十二卷, 日本評論社, 東京, pp98-100.
- 57) 杉村楚人冠 (1985) “湖畔吟” “沼のうなぎ”, 単独舎, 東京, 87-88.
- 58) 杉村楚人冠 (1985) “湖畔吟” “うれしき人々”, 単独舎, 東京, 135-137.

The Action of Activities by Sojinkan Sugimura for the Preserving of the Landscape Around Lake Teganuma, Abiko, Chiba Prefecture

By

Nao KUBO* and Ayumi ARAI**†

(Received May 23, 2019/Accepted September 17, 2019)

Summary : Sojinkan Sugimura worked as a journalist for Tokyo Asahi Newspaper Company from the late Meiji period to the early Showa period. He owned a villa which had a fine view of Lake Teganuma in Abiko city, Chiba Prefecture in 1912. He and his family moved there in 1924, and he lived there to the end of his life. From the Taisho period to the Showa period, he tackled some activities for the preserving of the landscape around Lake Teganuma. The aim of this study is to analyze his positions and opinions in some of these activities. First, by watching and thinking of the landscape around Lake Teganuma as a man who had moved to Abiko from Tokyo, he found worth as a Tokyo suburb in that landscape. Second, when a reclamation project was planned in Lake Teganuma, he had the foresight to argue that the landscape was worthy of preserving without carrying out reclamation. Third, he argued that we should try to preserve the landscape by developing an area around Lake Teganuma as a suburban residential area and sightseeing spot by turning the landscape to good account. Forth, part of his opinion about preserving the landscape is the same as the opinion of Seiroku Honda about natural landscape. Fifth, he worked on some activities for preserving the landscape with some people who owned a villa in Abiko city. He led the activities, and played an important role as the inspiration. Sixth, their opinion about preserving the landscape was contrary to the opinion of the local residents. Seventh, at first, he worked on some activities for preserving the landscape with villa residents, but gradually he tried to communicate with people in local important posts and local residents by starting some activities together.

Key words : Sojinkan Sugimura, Teganuma, Abiko, landscape, a preserving

* Chigasaki City Hall

** Department of Landscape Architecture Science, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture

† Corresponding author (E-mail : ayumi@nodai.ac.jp)